

広がる子育ての輪 地域あそびのひろば



区画整理記念会館の「地域あそびのひろばあさひ」

子育ての情報共有・不安解消などに 気軽に立ち寄ってみませんか？

4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」(4ページ参照)では、地域の子育て支援の充実も目指しています。市では、各地域で親子が遊べる「地域あそびのひろば」などを開設し、地域での子育て支援に先進的に取り組んできました。

ひろばでは、世代を超えてさまざまな人が子育てに向き合っています。今回はそのひろばの様子を紹介いたします。

各地域での子育て支援

「おはようございます」
会場に入ると明るい声でスタッフの皆さんが迎えてくれます。朝日町の区画整理記念会館の「地域あそびのひろばあさひ」には朝9時45分の開場後、地域の親子が徒歩で続々とやってきました。

「地域あそびのひろば」は毎月1回(場所によっては2回)市内各地区で開催される親子で遊べる場です(無料。広報で毎月案内しています)。市内の自治会館や集会所などの一室

を利用し、子どもが遊べるおもちゃをそろえ、子育ての知識や経験があるスタッフがお母さん・お父さんと子どもを出迎えます。

ひろばでは子どもたちが元気に遊び、お母さんたちも情報交換ができます。

こうしたひろばは市内各地域に子育て支援の場を提供する目的で平成17年から始まり、現在は市内17か所にまで拡大(民間含む)。地域全体で子育て支援を行う江別を象徴する事業になっています。

地元のスタッフがサポート

子育てには不安がつきもの。子育てに悩んだり、いきづまったりしたら、身近に頼れる人がいると安心です。

多くのひろばには地域の民生委員・児童委員や健やか子育てサポーター、ボランティアなどのスタッフがおり、きめ細やかに親をサポートします。子どもに対して「久しぶりだね」「これで遊んでみる?」と気さくに話しかけてくれ、

引越先で頼れる人がいなくて不安… 知り合いができました

4年前に道外から江別に引っ越してきました。友達など、子育てについて頼れる人がいなくて不安だったので、同年代の子どもを育てる近所の方と友達になりたいと思って参加しました。早速知り合いもできて良かったです。

「あさひ」利用者/朝日町/有島 唯さん(27歳)
一稀(いつき)ちゃん(男の子・7か月)





市内各地域に
ひろばがあります



(写真上下) 見晴台自治会館の「あそびのひろば みはらし」では子育てを終えた男女の民生委員・児童委員、地域の健やか子育てサポーターなどがスタッフとして活躍しています。

たわいもない話題から、子育ての悩みまで気軽にお話できます。

子育て支援センター
すくすく職員
内藤 恵子さん



地域
あそびのひろばについて
教えて！保育士さん

- Q. 皆さんの仲間に入れるか心配です。
- A. スタッフが会話の輪に入れる様にサポートしますのでご安心ください。
- Q. 料金はかかる？持ち物はいる？
- A. 無料で、特に持ち物も必要ありません。必要な方は飲み物や着替えなどいつものお散歩グッズで気軽にいらしてください。さまざまなおもちゃも取り揃えています！
- Q. 小さい子どもでも大丈夫？
- A. 大丈夫です。赤ちゃんが安心して遊べる場所を用意していますし、お布団や授乳コーナーもありますのでご安心ください。

3・4月の親子で遊べる
地域あそびのひろば
開催日時・会場は 13 ページへ

「地域あそびのひろば」に関するお問い合わせ
⇒ 子育て支援センターすくすく (☎ 381-1920)

民間団体でも 取り組んでいます

市の取り組みだけでなく、同じような子育ての場は民間でも開設されています。

元江別のコープさっぽろえべつ店ではコープさっぽろの子育て支援活動の一環として「子育てひろば」を運営しています。お買い物で、一緒に寄れるのも保護者にとっては嬉しいひろばです。

市内を中心に活動中の「子育て支援ワーカーズきらきら」も東野幌体育館で「きらきらひろば」を運営しています。開催時間も長く、好きな時間にお昼を持って遊びに来れます。一緒にご飯を食べると会話も弾みます。

● コープ「子育てひろば」 毎週火曜日 10時30分～12時、会場：コープさっぽろえべつ店1階会議室(元江別779-1)、無料、詳細：コープさっぽろ ☎ 700-5460

● きらきらひろば 毎月第2・第4月曜日(祝日休み) 10時～14時、会場：東野幌体育館(東野幌町28-23)、無料、詳細：子育て支援ワーカーズきらきら ☎ 090-9527-5465



親には「あつちに同い年のお子さんがいますよ。話しかけてみませんか?」「最近調子はどうですか?」とサポートしてくれませんか。こうしたスタッフは子育てを経験したベテランなので親の心強い味方です。近くに住んでいる方も多く地域の情報を教えてくれることもひろばの大きな魅力です。

世代間の交流は親子にとって貴重な経験になります。また「子どもとふれあえて毎月とても楽しいですよ」とボランティアのスタッフがとってもやりがいや生きがいを感じられる場となっています。

広げよう子育ての輪

身近にいる親子にあいさつしたり、見守ったりすることも誰もが出来る地域の子育て支援の一つ。ひろばも含め、地域で子育ての輪が広がれば、多くの人にとってさらに住みやすいまちになります。

これからは市では平成27年度から始まる「江別市子ども子育て支援事業計画」のもと、子育て支援事業を推進し、さらに充実させていきます。

4月からスタート！ 子ども・子育て支援新制度

新制度とは何？主に何がかわるのですか？

待機児童などの子育てに関するさまざまな課題に取り組むため、子ども・子育て支援の充実を図る制度です。幼稚園と保育園の両方の良さをもつ「認定こども園」の普及を図り、少人数で子どもを保育する「地域型保育事業」を創設するなど、より充実した教育・保育の場を確保していきます。また、保育所などを利用する保護者は新たに市から利用の認定を受けてもらい、認定証が保護者の手元に届くことになります（※1）。

※手続きの流れなどはほとんど変わりません。

保育料はどうなるのですか？

新制度における保育料は認定区分とお子さんの年齢、世帯の所得の状況に応じて市が定めます。平成27年度の具体的な金額は、3月末に最終決定しますが、現時点の案を市HPに掲載しています。

⇒ 1号認定（幼稚園、認定こども園）

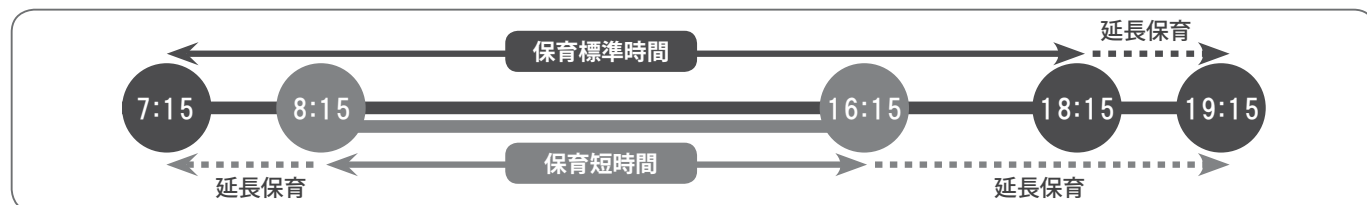
1号認定は現在の負担水準を基本に検討しています。新制度に移行しない幼稚園については、今まで通り各園が定めた保育料を支払い、就園奨励費の対象となります。

⇒ 2・3号認定（認定こども園、保育園、地域型保育事業）

2・3号認定は、保育料の軽減の拡大を検討しています。

保育時間が変わると聞いたのですが？

2・3号認定のお子さんは、保護者の労働時間に応じて、保育所・認定こども園で預かることができる時間が異なります（※2）。



保育所や幼稚園はすべて新制度になるのですか？

保育所は平成27年4月から、すべて新制度へ移行します。

幼稚園は平成27年4月から13園のうち1園が新制度へ移行します。

※12園は従来そのままですが、平成28年度以降に新制度に移行する可能性があります。



これからどのように運用されるのですか？

平成27年度から「江別市子ども・子育て支援事業計画」のもと幼児期の教育・保育のほか、さまざまな子育て支援事業を推進していきます。新制度の詳細、パンフレットなどは、市や内閣府のHPに掲載されています。

〔詳細〕新制度に関すること ⇒ 子育て支援室子育て政策担当 ☎ 381-1108、保育園の手続きなどに関すること ⇒ 保育課 ☎ 381-1030

● 認定こども園（0～5歳）

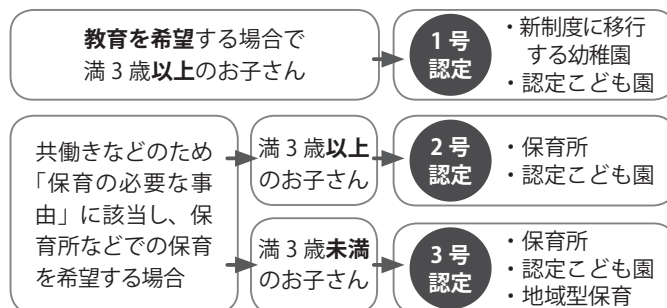
教育と保育を一体的に行う施設。幼稚園と保育所の両方の機能を持ちます。

新しく制度化！

● 地域型保育（0～2歳）

少人数で0～2歳のお子さんを保育する事業（小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、居宅訪問型保育）。

● ※1 [利用の認定制度]



● ※2 [労働時間に応じた保育]

保育者の労働時間 (1か月あたり)	保育時間 (1日あたり)
それぞれ 120時間程度以上	保育標準時間 (11時間 / 7:15～18:15)
64時間以上 120時間程度未満	保育短時間 (8時間 / 8:15～16:15)